

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道５７号宇土地区外豪雨時交通規制外（その３）作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 和田 賢哉 熊本県熊本市東区西原１丁目１２番１号
契約締結日	令和 ７年 ８月１２日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）吉田企業
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥４，５８１，５００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥４，５８１，５００－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 国道 5 7 号宇土地区外豪雨時交通規制外（その 3）作業
2. 履 行 場 所 熊本県宇土市赤瀬町～熊本県宇城市三角町地先
3. 随意契約の相手方 名称： 株式会社吉田企業
住所： 宇城市三角町波多 1 5 0 0 番地 2
電話： 0964-52-2176
4. 随意契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

（1）目的・内容

本作業は、令和7年8月10日に熊本県全域に「線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ」が発表され、熊本県宇土市赤瀬町～熊本県宇城市三角町地先において土砂災害の発生が想定されたため、一般国道 5 7 号沿線の交通規制及び応急作業等を行い、道路の安全を確保するものである。

（2）理 由

上記業者は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械、並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定めもって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、熊本河川国道事務所と「熊本河川国道事務所における災害時等応急対策に関する基本協定」を締結している。また、当該業者は一般国道 5 7 号の当該区間を担当としていることから、早期な対応が可能である。以上のことから、本作業を円滑に遂行するには株式会社吉田企業が唯一の契約相手と判断するものである。

（随意契約理由書作成者）

熊本河川国道事務所

道路管理第二課長